

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第77期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	日本プラスチック株式会社
【英訳名】	NIHON PLAST CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 須藤 亘
【本店の所在の場所】	静岡県富士宮市山宮3507番地15
【電話番号】	0544(58)6830（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 斉田 敦
【最寄りの連絡場所】	静岡県富士宮市山宮3507番地15
【電話番号】	0544(58)6830（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 斉田 敦
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第3四半期連結 累計期間	第77期 第3四半期連結 累計期間	第76期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	86,892	87,680	116,756
経常利益 (百万円)	1,695	2,115	1,632
四半期(当期)純利益 (百万円)	953	1,110	1,052
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,239	282	3,156
純資産額 (百万円)	16,449	16,095	17,332
総資産額 (百万円)	73,985	80,451	79,523
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	66.06	89.63	75.66
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.2	20.0	20.8

回次	第76期 第3四半期連結 会計期間	第77期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.75	14.59

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策などにより企業収益にも改善が見られ、景気は緩やかな回復基調となりましたが、消費増税に伴う駆け込み需要の反動や円安による原材料価格上昇傾向等依然として先行き不透明な状況にあります。一方、海外においては、米国経済の堅調な推移などを背景に全体的には緩やかな拡大基調が続きました。

このような状況の中、当第3四半期連結累計期間における売上高は、国内得意先の減産はあったものの、北米得意先の増産影響及び為替換算による売上高の増加影響などにより前年同期比0.9%増の87,680百万円となりました。損益面では、増収の影響に加え、合理化効果、有形固定資産の減価償却方法の変更及び第2四半期連結会計期間から新連結会計システムの導入により、客観的かつ確実なロイヤリティ計上が可能となり、当社と連結子会社との間におけるロイヤリティの授受に係る期間が一時的に増加したことによる利益の計上により営業利益は前年同期比14.4%増の1,870百万円となりました。また、為替差益の影響等により経常利益は前年同期比24.7%増の2,115百万円、四半期純利益は前年同期比16.4%増の1,110百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 日本

国内の売上高は、主要得意先の減産影響により29,386百万円と前年同期に比べ4,727百万円（13.8%）の減収となりました。営業利益は、減収影響より843百万円と前年同期に比べ282百万円（25.0%）の減益となりました。

#### 北米

北米の売上高は、主要得意先の増産影響や為替換算による売上高の増加影響により46,331百万円と前年同期に比べ6,305百万円（15.7%）の増収となりました。営業損失は、増収影響や減価償却方法の変更等より368百万円（前年同期は1,439百万円の営業損失）となりました。

#### 中国

中国の売上高は、主要得意先の増産影響や為替換算による売上高の増加影響により16,442百万円と前年同期に比べ1,134百万円（7.4%）の増収となりました。営業利益は、中山富拉司特工業有限公司の第二工場稼働による減価償却費の増加及び人件費の高騰により1,524百万円と前年同期に比べ4百万円（0.2%）の減益となりました。

#### 東南アジア

東南アジアの売上高は、主要得意先の減産影響により8,145百万円と前年同期に比べ1,518百万円（15.7%）の減収となりました。営業損失は、減収影響や車種構成差等より43百万円（前年同期は292百万円の営業利益）となりました。

なお、売上高は消費税抜きで記載しております。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更等はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は1,329百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,400,000
計	42,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	19,410,000	19,410,000	東京証券取引所市場第二部	単元株式数100株
計	19,410,000	19,410,000		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		19,410,000		3,206		802

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,982,400		
	(相互保有株式) 普通株式 128,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,293,500	122,935	
単元未満株式	普通株式 5,600		
発行済株式総数	19,410,000		
総株主の議決権		122,935	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本プラスト株式会社	静岡県富士宮市山宮3507 番地15号	6,982,400		6,982,400	35.97
(相互保有株式) 東泉プラスト株式会社	静岡県富士市島田町1丁 目168	86,600	300	86,900	0.44
日本プラスト運輸株式会社	静岡県富士市伝法949-31 番地		41,600	41,600	0.21
計		7,069,000	41,900	7,110,900	36.63

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	日本プラスト日峰持株会	静岡県富士宮市山宮3507番地15

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,864	9,995
受取手形及び売掛金	18,760	17,256
製品	2,894	1,644
仕掛品	1,771	1,506
原材料及び貯蔵品	11,171	11,615
繰延税金資産	480	556
その他	2,977	2,661
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	47,916	45,232
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,298	10,639
機械装置及び運搬具(純額)	8,640	9,563
工具、器具及び備品(純額)	2,833	2,920
土地	4,379	4,410
その他(純額)	872	1,673
有形固定資産合計	27,024	29,206
無形固定資産		
その他	1,061	2,112
無形固定資産合計	1,061	2,112
投資その他の資産		
投資有価証券	2,455	2,852
繰延税金資産	535	282
その他	542	772
貸倒引当金	13	7
投資その他の資産合計	3,520	3,900
固定資産合計	31,606	35,218
資産合計	79,523	80,451

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	16,239	13,979
短期借入金	16,877	21,680
1年内返済予定の長期借入金	4,210	4,251
1年内償還予定の社債	340	340
未払法人税等	698	444
賞与引当金	697	273
役員賞与引当金	75	37
製品保証引当金	1,394	806
その他	5,483	5,417
流動負債合計	46,015	47,230
<b>固定負債</b>		
社債	1,020	850
長期借入金	11,095	11,771
繰延税金負債	437	67
退職給付に係る負債	2,851	3,679
役員退職慰労引当金	411	444
その他	360	312
固定負債合計	16,176	17,124
負債合計	62,191	64,355
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,206	3,206
資本剰余金	3,184	3,184
利益剰余金	15,436	15,890
自己株式	4,267	4,254
株主資本合計	17,559	18,027
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	876	1,128
為替換算調整勘定	1,854	3,021
退職給付に係る調整累計額	33	38
その他の包括利益累計額合計	1,012	1,931
少数株主持分	785	-
純資産合計	17,332	16,095
負債純資産合計	79,523	80,451



## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	86,892	87,680
売上原価	80,609	80,990
売上総利益	6,283	6,690
販売費及び一般管理費	4,649	4,819
営業利益	1,633	1,870
営業外収益		
受取利息	29	65
受取配当金	37	46
投資不動産賃貸料	49	49
為替差益	193	371
持分法による投資利益	7	-
雑収入	230	400
営業外収益合計	547	933
営業外費用		
支払利息	303	398
持分法による投資損失	-	7
雑損失	182	281
営業外費用合計	485	688
経常利益	1,695	2,115
特別利益		
固定資産売却益	156	-
投資有価証券売却益	1	87
負ののれん発生益	28	64
特別利益合計	186	152
税金等調整前四半期純利益	1,881	2,267
法人税等	888	1,086
少数株主損益調整前四半期純利益	993	1,181
少数株主利益	39	71
四半期純利益	953	1,110

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	993	1,181
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	262	252
為替換算調整勘定	984	1,146
退職給付に係る調整額	-	4
その他の包括利益合計	1,246	898
四半期包括利益	2,239	282
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,116	191
少数株主に係る四半期包括利益	122	91

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が821百万円増加し、利益剰余金が531百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社及び一部の在外連結子会社は有形固定資産の一部において定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より、有形固定資産の減価償却方法について、定率法から定額法に変更しております。

この変更は、当社グループにおけるグローバル展開が進展する中で、定額法を採用する海外拠点の重要性が高まっていること及び当社グループの有形固定資産の使用実態を検討した結果、長期的且つ安定的に稼働することが見込まれるため、定額法による減価償却の方法を採用する方が会社の経済的実態をより適切に反映させることができると判断したことから、グループ内の会計処理を定額法に統一することがより合理的であると判断したため行ったものであります。

この変更により、従来の方と比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益が611百万円増加しております。

なお、セグメントに与える影響については、セグメント情報等に記載しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、金融機関3行との間に協調融資方式(シンジケート方式)によるコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
当該コミットメントライン契約の総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	4,000	4,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	3,545百万円	2,756百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	49	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	55	4.50	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	62	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	62	5.00	平成26年9月30日	平成26年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	中国	東南アジア	
売上高					
外部顧客への売上高	28,847	39,996	14,306	3,743	86,892
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,267	29	1,001	5,920	12,219
計	34,114	40,026	15,307	9,663	99,111
セグメント利益 又はセグメント損失( )	1,125	1,439	1,529	292	1,508

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,508
セグメント間取引消去	74
その他の調整	51
四半期連結損益計算書の営業利益	1,633

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	中国	東南アジア	
売上高					
外部顧客への売上高	24,155	46,316	14,719	2,490	87,680
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,231	15	1,723	5,655	12,626
計	29,386	46,331	16,442	8,145	100,306
セグメント利益 又はセグメント損失( )	843	368	1,524	43	1,956

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,956
セグメント間取引消去	126
その他の調整	39
四半期連結損益計算書の営業利益	1,870

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

「会計方針の変更」に記載のとおり、従来、当社及び一部の在外連結子会社は、有形固定資産の一部において定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より、有形固定資産の減価償却方法について、定率法から定額法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が「日本」で403百万円増加し、セグメント損失が「北米」で208百万円減少しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）
1株当たり四半期純利益金額	66円06銭	89円63銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（百万円）	953	1,110
普通株主に帰属しない金額（百万円）		
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	953	1,110
普通株式の期中平均株式数（千株）	14,427	12,388

（注） 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成27年1月8日開催の取締役会において、生産技術領域への投資及び開発領域への投資に充当することを目的として、自己株式の処分及び株式の売出しを決議しました。

なお、公募による自己株式の処分については、平成27年1月26日に払込を受けております。

1. 公募による自己株式の処分(一般募集)

(1)募集株式の種類及び数	当社普通株式 3,500,000 株
(2)処分価格(募集価格)	1株につき 888 円
(3)処分価格の総額	3,108,000,000 円
(4)払込金額	1株につき 842.65 円
(5)払込金額の総額	2,949,275,000 円
(6)払込期日	平成27年1月26日

(注)引受人は払込金額で買取引受けを行い、処分価格(募集価格)で募集を実施。

2. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)

(1)売出株式の種類及び数	当社普通株式 525,000 株
(2)売出価格	1株につき 888 円
(3)売出価格の総額	466,200,000 円
(4)受渡期日	平成27年1月27日

3. 第三者割当による自己株式の処分

(1)処分株式の種類及び数	当社普通株式 525,000 株
(2)払込金額	1株につき 842.65 円
(3)払込金額の総額	442,391,250 円
(4)申込期間(期日)	平成27年2月23日
(5)払込期日	平成27年2月24日

2【その他】

(中間配当)

第77期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年11月7日開催の取締役会において、平成26年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	62百万円
1株当たりの中間配当金	5円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月9日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

日本プラスト株式会社

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福 井 淳

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 英 喜

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本プラスト株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本プラスト株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

- 「注記事項」（会計方針の変更）に記載されているとおり、会社及び一部の在外連結子会社は、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却方法を変更している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年1月8日開催の取締役会において、自己株式の処分及び株式の売出しを決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。